

平成27年度会計特別予算(主な質疑)

発送を開始したが、その効果と予算立ては、毎月約10万円の効果が出ていると思います。今後も大きな成果が出ると期待しています。

国民健康保険加入者で対象となる方の34%に当たります。

の減額の背景は。

平成24年7月から、助成額の上限を5000円から3000円に引き下げたことと、条件を要しています。

条例制定改(主な質疑)

保育所設置、管理

保育を必要としている場合、求職等要件が整つていれば保育が必要となります。

保育の基準は

■国民健康保険 ジェネリック薬の推進を

問 平成26年3月から後発医薬品(ジェネリック)5利用差額通知書の



問 前年度より増額6になつたが、目標の設定は。

答 前年度と比べて、400人増の2400人を設定しました。これは、

答 事業開始は平成29年だが、3年間で地域支援体制をつくっていくことになるが、どのように進めいくのか。

問 今回人事院勧告により平均2・06%、最高4・49%の引き下げます。

問 さらに基金を取り崩し引き下げはできないのか。

答 介護保険にかかる27事業所で説明会を開き、意見を聞くなど準備を始めています。認知症対応やボランティア等の経験を持つた組織や団体など多様な地域資源の洗い出し、掘り起こしなどの確認作業も行ないます。地域包括支援センターの窓口体制の整備も必要です。

問 後期高齢者医療特定診査の充実

答 健診委託料が増額7しているが。

答 特定診査の対象を360人から500人にしました。人間ドックは、助成額3を減らし、38人から45人にしました。

答 30歳以上で月7900～1万9100円下がります。現状の民間賃金の水準や生活費に照らし合わせ、職員給与引き下げは公務員制度としてベストであろうと考えます。

問 さらに基金を取り崩し引き下げはできないのか。

答 今回の改正で大きく基金を取り崩した場合、次期改正では、同様の対応ができる恐れがあります。また、公費を使っての引き下げは考えていません。

保育料の引き下げを

保護者が就労している場合、求職等要件が整つていれば保育が必要となります。

保育の基準は

平成26年度一般会計補正予算(主な質疑)

いきいきタクシー事業始まる！地域公共交通網形成計画の策定へ

問 対象者と事業の概要是。

答 現行の重度心身障害者福祉タクシー事業の対象者と、75歳以上の高齢者を対象とします。しかし高齢者については、運転免許証所持者・介護保険法で要支援要介護認定を受けている方・住民税を課税されている方・生活保護受給者等を除く、おおむね1200人を対象とします。1人当たり、月に初乗り運賃分のタクシー券2枚を発行します。

問 新規事業に移行する事業の対象に不利益はないのか。

答 地域公共交通網形成計画の策定とあわせて、いきいきタクシー事業の分析も進められていくと考えています。委託業者を選定する際は、その辺りも含めて、確認・連動して進めていきたいと考

問 住民の意見は

答 基本的には、新たな国補助金を活用しての実施を考えています。また、今事業は、地域公共交通網形成計画★等の位置づけも踏まえて、試行的に実施する面もあります。

問 住民の意見は

答 クシー会社を町内業者に限らせていただく点と考えます。

問 近隣の東秩父村や、ときがわ町のデマンドバス8等との連携は。

答 今回の計画策定に当たり、東秩父村から連携のお話をいただいていま

す。現在も広域バス路線での助成金を分担し連携しているところなので、東秩父村に限らず、近隣の自治体との連携を検討します。

問 地域公共交通網形成計画の策定にあたり、民間事業者の運営に任せきりであった従来の枠組みから脱却し、再定義を図るもの。各自治体に策定義務が課せられました。

6前年度より476万4000円の増額になりました。

5「ジェネリック医薬品」は、新薬の特許切れ後に販売される、新薬と同じ有効成分・効き目の、価格の安いお薬です。

7前年度より158万5000円の増額になりました。

8定まった路線ではなく、利用者の呼び出しに応じることで適宜ルートを変えて運行されるバス。